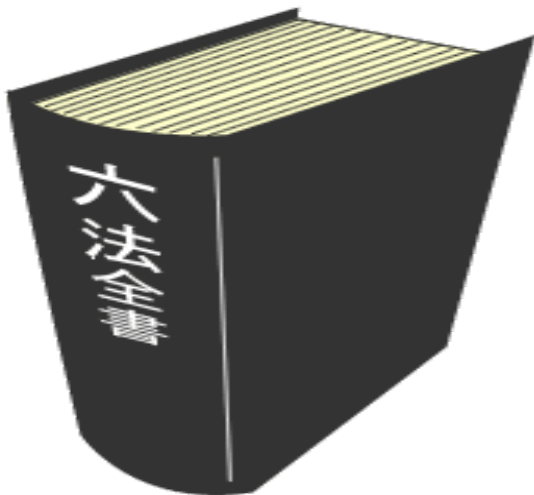


府市民法律小教室

後 期



京都弁護士会では毎回異なるテーマで弁護士が講義を行う小教室を開催します。

講義といっても堅苦しいものではなく、少人数形式で行いますので、弁護士に対する質問も可能です。

この機会に日頃疑問に思っていた法律問題についての理解を深めてみませんか。

参加費無料

●時間：いずれも午後1時30分～午後3時30分 ●開催場所：京都弁護士会館

開催日	テーマ
第1回 2019年2月23日(土)	児童に関する問題
第2回 2019年3月 2日(土)	刑事事件に関する問題
第3回 2019年3月 9日(土)	労働に関する問題

●応募方法

◆参加資格：京都府内にお住まいの方、又は通勤・通学をされている方で、3回全てにご参加頂ける方。

◆応募締切：2019年（平成31年）2月15日（金）必着。

定員40名。応募者多数の場合は厳正なる抽選の上、結果をお知らせ致します。

①往復はがき

氏名・住所・電話番号・年齢・返信先・「府市民法律小教室（後期）希望」と明記の上、下記送付先へお送り下さい。

②ファックス

裏面申込用紙に必要事項を明記の上、ファックス（075-231-2373）にてお送り下さい。



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

京 都 弁 護 士 会

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル
京都弁護士会 法教育委員会府市民法律小教室係
お問合せ TEL 075-231-2378



京都弁護士会 法教育委員会 府市民法律小教室係 宛
ファックス番号 075-231-2373

府市民法律小教室（後期） 申込用紙	
氏名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX 番号	
年齢	

* 応募締切：2019年（平成31年）2月15日（金）必着
応募者多数の場合は厳正なる抽選の上、結果をお知らせ致します。

※参加される方は担当弁護士の指示に従ってください。
万が一従っていただけない場合、以後参加をお断りすることがございます。

なお、ご応募頂いた際に取得した個人情報については、府市民法律小教室
に関わる事務処理以外には使用いたしません。